

久留米広域市町村圏事務組合告示第5号

令和6年第2回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会において、下記の予算及び決算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び同法第233条第6項の規定により、当該予算及び決算の要領を公表する。

令和6年8月28日

久留米広域市町村圏事務組合長 原 口 新 五

記

1 予算

令和6年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正予算（第1号）

2 決算

- (1) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計歳入歳出決算

3 議決年月日

令和6年8月22日（木）

令和5年度久留米広域市町村圏事務組合 各会計決算の要領

1 一般会計

当会計は、組合議会及び総務事務にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、23,040 千円であり、予算現額に対する収入率は 102.4%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1 分担金及び負担金		19,500,000
	1 負担金	19,500,000
2 使用料及び手数料		0
	1 手数料	0
3 繰越金		3,539,818
	1 繰越金	3,539,818
4 諸収入		0
	1 組合預金利子	0
	2 雑入	0
歳 入 合 計		23,039,818

(2) 歳出

歳出決算額は、19,378 千円であり、予算現額に対する執行率は 86.1%となっている。

歳出の主なものは、議員報酬、役員給料、議案書等の印刷製本費及び事務局派遣職員に係る人件費負担金などの経常的経費である。

款	項	金 額 (円)
1 議会費		1,807,108
	1 議会費	1,807,108
2 総務費		17,571,187
	1 総務管理費	17,441,187
	2 文書広報費	0
	3 公平委員会費	0
	4 監査委員費	130,000
3 予備費		0
	1 予備費	0
歳 出 合 計		19,378,295

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 3,661 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	23,039,818
歳出決算額	19,378,295
歳入歳出差引額	3,661,523
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	3,661,523

2 小児救急医療支援事業特別会計

当会計は、次代を担う子ども達を、当圏域で安心して生み育てることができる環境づくりの一環として、聖マリア病院内に設置している「久留米広域小児救急センター」の運営支援にかかる会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、34,361 千円であり、予算現額に対する収入率は 99.8%となっている。
歳入の内訳は、構成市町負担金、近隣市町協力金、県補助金及び前年度繰越金である。

款	項	金 額 (円)
1 分担金及び負担金		26,305,000
	1 負担金	26,305,000
2 県支出金		6,419,000
	1 県補助金	6,419,000
3 繰越金		1,637,148
	1 繰越金	1,637,148
4 諸収入		0
	1 組合預金利子	0
	2 雑入	0
歳 入 合 計		34,361,148

(2) 歳出

歳出決算額は、32,786 千円であり、予算現額に対する執行率は 95.2%となっている。
歳出の主なものは、久留米広域小児救急センターの運営経費に対する久留米医師会及び聖マリア病院への補助金並びに小児科医研修事業に対する久留米大学への補助金である。

款	項	金 額 (円)
1 小児救急運営費		32,786,093
	1 小児救急運営費	32,786,093
2 予備費		0
	1 予備費	0
歳 出 合 計		32,786,093

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 1,575 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額（円）
歳入決算額	34,361,148
歳出決算額	32,786,093
歳入歳出差引額	1,575,055
翌年度へ繰り越すべき財源	0
実質収支額	1,575,055

3 広域消防特別会計

当会計は、「管内住民のやすらぎを育む安全で安心な地域社会の確立」を基本理念に、広域消防行政を展開するための会計である。

(1) 歳入

歳入決算額は、5,327,985 千円であり、予算現額に対する収入率は 94.7%となっている。

歳入の主なものは、構成市町負担金及び筑後地域消防通信指令事務協議会負担金で、歳入決算額の 83.1%を占めている。

款	項	金 額 (円)
1分担金及び負担金		4,427,868,899
	1負担金	4,427,868,899
2使用料及び手数料		4,529,725
	1使用料	669,675
	2手数料	3,860,050
3国庫支出金		0
	1国庫補助金	0
4県支出金		0
	1県補助金	0
5財産収入		9,082,398
	1財産売払収入	9,079,398
	2財産運用収入	3,000
6繰入金		60,907,991
	1基金繰入金	60,907,991
7繰越金		560,230,303
	1繰越金	560,230,303
8諸収入		22,966,552
	1組合預金利子	2,296
	2雑入	22,964,256
9組合債		242,400,000
	1組合債	242,400,000
歳 入 合 計		5,327,985,868

(2) 歳出

歳出決算額は、4,930,054 千円であり、予算現額に対する執行率は 87.6%となっている。

歳出の主なものは、消防職員の人件費、消防車両、資機材、庁舎等の整備費、筑後地域消防指令センターの運営経費及び救急救命士の計画的な養成経費である。

款	項	金 額 (円)
1消防費		4,455,061,968
	1消防費	4,455,061,968
2公債費		474,992,318
	1公債費	474,992,318
3予備費		0
	1予備費	0
歳 出 合 計		4,930,054,286

(3) 翌年度繰越金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた剰余額 397,931 千円は翌年度に繰り越すこととしている。

区 分	金 額 (円)
歳入決算額	5,327,985,868
歳出決算額	4,930,054,286
歳入歳出差引額	397,931,582
翌年度へ繰り越すべき財源	30,968,590
実質収支額	366,962,992